

## 令和3年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 令和3年3月9日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和3年3月12日（金曜日） 午前10時00分

### 4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	永安文男君
7	橋本義雄君	8	平田康範君	9	淡田邦夫君
10	川副善敬君				

### 5. 欠席議員（なし）

### 6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事兼 事業理事	松本孝雄君	総務課長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君
税 務 課 長	大平弘明君	住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	安達伸男君
建 設 課 長	川崎順二君	産業経済課長	藤永尊生君	水道課長	橋川貴月君
会 計 管 理 者	内田明文君	教 育 次 長	水本淳一君	農業委員会事務局長	金子 剛君

### 7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	山下 慶君

### 8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第18号 令和2年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第19号 令和2年度 佐々町水道事業会計補正予算(第4号)
- 追加日程第1 議案第19号 令和2年度 佐々町水道事業会計補正予算(第4号)撤回の件
- 日程第4 議案第20号 令和2年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第21号 令和3年度 佐々町一般会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和3年度 佐々町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第23号 令和3年度 佐々町介護保険特別会計予算

日程第8	議案第24号	令和3年度	佐々町後期高齢者医療特別会計予算
日程第9	議案第25号	令和3年度	佐々町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第10	議案第26号	令和3年度	佐々町農業集落排水事業特別会計予算
日程第11	議案第27号	令和3年度	佐々町水道事業会計予算
日程第12	議案第28号	令和3年度	佐々町公共下水道事業会計予算

## 9. 審議の経過

(10時00分 開議)

### — 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さん、おはようございます。

本日は令和3年3月第1回佐々町議会定例会の本会議の4日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから、本日の会議を開きます。

### — 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、永田勝美君、4番、長谷川忠君を指名します。

### — 日程第2 議案第18号 令和2年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） —

議 長（川副 善敬 君）

これから議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

日程第2、議案第18号 令和2年度佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第18号 朗読）

水道課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

それでは、1ページ目を御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

3 款繰入金、補正額減額50万円、計1,720万円。1 項一般会計繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額減額50万円、計2,393万2,000円。

歳出、1 款総務費、補正額減額55万7,000円、計770万5,000円。1 項総務管理費、補正額、計ともに同額です。

3 款予備費、補正額増額の5万7,000円、計82万8,000円。1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額減額50万円、計2,393万2,000円。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括については割愛をさせていただきます。

3 ページを御覧ください。

歳入、3 款繰入金、一般会計繰入金としまして、補正額減額の50万円としております。

その理由はといいますと、下の歳出のほうになりますけども、歳出の1 目の総務管理費、旅費につきまして減額の7,000円。2 目の施設管理費、沈殿分離槽清掃委託料として、減額の55万円。それと予備費として、増額の5万7,000円ということで調整をさせていただいております。

以上です。よろしく申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第18号 令和2年度佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### — 日程第3 議案第19号 令和2年度 佐々町水道事業会計補正予算（第4号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第3、議案第19号 令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第19号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

1 ページ目を御覧ください。

水道事業会計予算説明書。収入。

1 款水道事業収益、2 項営業外収益としまして、消費税及び地方消費税還付金としまして、減額の16万1,000円を計上しております。これは、このあと御説明します2 ページ目以降の営業費用と薬品等の減額に伴うものになります。

2 ページ目を御覧ください。支出です。

1 款水道事業費用、1 目の原水及び浄水費、委託料としまして減額の113万2,000円。水質検査業務委託料、浄水場内水質監視機器分解整備業務委託料、それぞれ入札に伴う執行残で今後の利用の分も含めての予定額となっております。

薬品費、減額の66万6,000円。ポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ソーダ、これも入札に伴う執行残と今後の予定を見込んだ減額となっております。

4 目総係費、法定福利費、増額の11万6,000円となっております。

予備費、増額の152万1,000円となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（川副 善敬 君）  
これから質疑を行います。  
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

債務負担行為の補正で伺わせてください。

限度額は変わらずの期間だけの延長、契約ってどのようになっているんですか。内容と契約をお願いします。

議長（川副 善敬 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すみません。説明が漏れておりました。

10 ページ目を御覧ください。債務負担行為に関する調書としまして、平成27年度に導入した分が5年経過した現在、3年の3月31日までの契約となっております。

これは、品物としましては使用しているハンディーターミナルの契約ですけども、機器に異常がないため1年間延長する契約を4月1日付で予定しておりますので、債務負担の期間の延長をさせていただいております。

以上です。

議長（川副 善敬 君）  
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

当初から、複数年契約であって、契約上の金額も追加になりますが、一応その限度額以内だから限度額は変えずにその契約変更に伴う期間の変更という。複数年契約だったということですか。そもそもが。そこの再確認だけ。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すみません、おっしゃるとおり複数年契約で契約をしておりました。

議 長（川副 善敬 君）

すみません、よかですか、5番。  
副町長より、休憩のちょっと申出がっております。  
しばらく休憩します。

（10時11分 休憩）

（10時35分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
町長より、議案撤回の書類が出ておりますので、町長のほうから発言してください。  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

議員の皆様方には大変申し訳ございません。私どもの手違いで、議案の撤回をお願いさせていただきたいと思っております。

議案の第19号の令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、不備が生じたため、撤回をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

町長より、議案撤回の要請がありましたので、10時50分より議会運営委員会を開きたいと思っております。

しばらく休憩をします。

（10時36分 休憩）

（11時15分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
休憩中に追加案件が1件あっております。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、議案第19号 令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第4号）撤回の件です。皆さんにお諮りをします。1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第19号 令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第4号）撤回の件を日程に追加し、追加日程第1とし、1件の案件を追加することに決定しました。  
資料配布のためにしばらく休憩します。

（11時16分 休憩）

（11時16分 再開）

— 追加日程第1 議案第19号 令和2年度 佐々町水道事業会計補正予算（第4号）撤回の件 —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、議案第19号 令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第4号）撤回の件についてを議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

すみません、大変御迷惑をおかけしております。

議案第19号の令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第4号）については、水道事業の会計につきまして不備があるために、今回は撤回させていただきますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

お諮りをします。ただいま議題となっております議案第19号 令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第4号）撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号 令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第4号）撤回の件について許可することに決定しました。

— 日程第4 議案第20号 令和2年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第4、議案第20号 令和2年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第20号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すみません、説明を始める前に、資料の差し替えがありまして申し訳ありませんでした。

すみません、資料の御説明の前に、今回の補正ですけれども、決算を見込んだ減額補正する分と、それと、国の追加補正、社会資本整備総合交付金があつております。4ページにある箇所です、すみませんけれども雨水事業として、中央地区5号雨水支線整備工事というのがあります。これが追加補正になっている分になります。

それと、大新田中継ポンプ場耐震対策工事実施設計業務委託というものが、国の3次補正により追加になっておりますので、その分の追加になった国費の分と、既に執行しまして、執行残と合わせた額の補正をさせていただいております。

すみません。では、説明に移らせていただきます。

2ページ目、まず支出のほうで御説明をさせていただきます。

1款下水道事業費用、1目管渠費、修繕費ということで、管更生を計上してございましたけれども、入札の執行残が発生しております、そういったもので減額の599万7,000円となっております。

2目の汚水ポンプ場費、大新田中継ポンプ場耐震調査業務委託料ですけれども、これも入札執行残として減額の130万円をしております。

それと、総係費のところでは、扶養手当の補正、プラスの2万円をしております。

支出のほうで、予備費として減額の1,128万円とさせていただきます。

これに伴いまして、1ページのほうの歳入、今の事業費の変更に伴いまして1ページのほうになりますけれども、営業外収益、国庫補助金、減額の15万円となっております。これは、先ほど話しました大新田中継ポンプ場の耐震診断に伴うものになります。

それと、4目資本費繰入収益、これにつきましては、減額の先ほどの分に絡んできますけれども、一般会計繰入金として1,823万5,000円の減額となっております。

それと、5目消費税及び地方消費税還付金としまして、これも減額の150万8,000円となっております。

雑収益、その他雑収益ですけれども、下水道受益者加入協力金の入金があつておりますので、4月から12月までにあつた分を38万2,000円増額させていただいております。それと、消費税還付加算金として8万7,000円。雑収益合計で46万9,000円の増となっております。

それと、その下の特別利益としまして、消費税の還付金ということで、令和元年度分としまして1,309万4,000円。これは、確定申告によるもので還付になっております。

すみません。3ページ目を御覧ください。収入のほうです。

資本的収入及び支出。分担金及び負担金ということで、他会計負担金としまして、雨水処理に対する一般会計繰入金としまして、395万円の増となっております。

それと、3項の国庫補助金、これが先ほど話しました国の3次補正の増額分がありまして、雨水事業として1,000万円、雨水事業として865万円、合計の1,865万円の増額となっております。

それと、雨水事業、雨水事業に絡む企業債としまして、増額が1,090万円。

以上となっております。

4ページ目、先ほど冒頭に説明をさせていただきましたけれども、4ページ目につきましては、汚水管路建設改良費におきまして、執行残が発生しておりますので、その分の減額ということ

で140万円減額にさせていただいております。

それと、2目の汚水処理場建設改良費、執行残としまして425万6,000円。

また、雨水管路建設改良費、委託料としまして減額が72万円、工事請負費につきましては、増額の2,152万円、これが先ほど話しました国の3次補正分になります。

それと、4目の雨水ポンプ場建設改良費、委託料としまして小浦雨水ポンプ場の長寿命化改築工事委託料、減額としまして500万円。

それと、5目の汚水ポンプ場建設改良費、これが国の3次補正分としまして2,100万円の増額となっております。

以上、説明を終わらせていただきます。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

12ページの債務負担行為に関する調書についてですが、この7,680万円の汚泥処理業務委託料というのは、今回の補正には出てこないんですか。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

この業務につきましては、今までの分が平成30年から令和2年度末までの3年間の複数年契約をしておりました。

入札により契約を締結することになりますので、4月1日からの契約となりますので、その準備行為をするために、今回債務負担行為だけを上げさせていただいて、入札の執行伺いとか執行通知とかの取らせさせていただいて、入札に臨みたいと考えております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

よく分からないんですけども、その4月1日からであれば、これも新年度からでいいのではないかなというふうに思うんですが、どういうことですか。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

入札にあたっての準備行為というのが、契約を締結するまでに支出負担行為をしないとけないので、その一連のものと解されるものですから、今回その準備行為をするために債務負担行為を起こさせていただいて、3月中に入札の案内をしまして入札まで執行して、契約は4月1日からという形になるものですから、今回は債務負担行為だけの計上になっております。

議 長（川副 善敬 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

ですから、新年度の予算で計上して、そしてその新年度予算が可決されれば入札には入れる  
んではないですか。何が問題なんですか。もう少し詳しく説明してもらえますか。最初に言わ  
れた「シ」何とかってというのはよく聞こえなかったんですけども。

議 長（川副 善敬 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すみません。入札にあたっては、新年度予算可決後でありますと月末になりまして、相手側  
への入札の案内とか、入札に至るまでの期間が取れないものですから、今回補正で上げさせて  
いただいております。

議 長（川副 善敬 君）  
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

事務手続につきましては、今、水道課長が言うとおりでございますが、この汚泥処理という  
のが、例えば4月1日に発生した場合に対応ができないということで、事務処理を、債務負担  
行為を起こさせていただいて対応したいということで御理解をいただければというふうに思  
います。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）  
質疑はありませんか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第20号 令和2年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4  
号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
しばらく休憩します。

(11時36分 休憩)

(11時40分 再開)

- 日程第5 議案第21号 令和3年度 佐々町一般会計予算 —
- 日程第6 議案第22号 令和3年度 佐々町国民健康保険特別会計予算 —
- 日程第7 議案第23号 令和3年度 佐々町介護保険特別会計予算 —
- 日程第8 議案第24号 令和3年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —
- 日程第9 議案第25号 令和3年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —
- 日程第10 議案第26号 令和3年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算 —
- 日程第11 議案第27号 令和3年度 佐々町水道事業会計予算 —
- 日程第12 議案第28号 令和3年度 佐々町公共下水道事業会計予算 —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第21号 令和3年度佐々町一般会計予算、日程第6、議案第22号 令和3年度佐々町国民健康保険特別会計予算、日程第7、議案第23号 令和3年度佐々町介護保険特別会計予算、日程第8、議案第24号 令和3年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算、日程第9、議案第25号 令和3年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算、日程第10、議案第26号 令和3年度佐々町農業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第27号 令和3年度佐々町水道事業会計予算、日程第12、議案第28号 令和3年度佐々町公共下水道事業会計予算、以上8議案を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

説明にあたっては、令和3年度の施政の概要と予算説明書の説明を求めます。その後、各会計のかがみの朗読を各担当課長にお願いします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、予算説明書の朗読をさせていただきます。

令和3年度施政の概要と予算説明書。暮らしいちばん！住むならさざ。

令和3年度の国の予算の動向。

令和3年度予算は、令和2年度第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくとしています。

具体的には、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、デジタル社会、グリーン社会の実現や、全世代型社会保障の構築などを進めることとしています。

あわせて、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を通じて、雇用と事業を支えながら新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図り、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保に取り組むこととされています。

本県の財政状況。

長崎県は、地方交付税等の減少や義務的経費である社会保障関係費等の増加により、財源調整のための基金の取崩しを余儀なくされている状況であり、財源調整のための基金の残高は減少している状況となっています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、県税収入等の大幅な減少が見込まれる

など、財政は大変厳しい状況にあることから、新型コロナウイルス感染症による影響等を十分に注視しながら、引き続き収支の改善に力を注ぐとともに、より一層の事業の重点化を図るなど、効果的・効率的な事業執行と経費の節減に努めていく必要があるとしています。

本町の財政状況と令和3年度以降の収支見通し。

本町の財政状況は、令和元年度決算では、全会計で実質収支黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率マイナスの7.5%、連結実質赤字比率マイナスの38.1%、実質公債費比率8.9%、将来負担比率マイナスの99.7%）なども、良好な状態であると言えます。財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、80.7%で前年度より10.0ポイント減少し、一見すると改善していますが、これは令和元年度のみの特異要因によるもので、決して財政状況が抜本的に改善された訳ではありません。

本町の財政状況を見通すと、歳入面においては、町税が、ここ数年増収となっているものの、地方交付税等の伸びが見込めない厳しい状況が予想されます。歳出面においても、庁舎建設事業などの四大事業の本格化、社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策、多様化するニーズへの対応などにより、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされることを見込まれます。また、今後の新型コロナウイルス感染症が長期化するなどの影響次第では、町税収入の減少に加え、新型コロナウイルス感染症へ対応するための新たな財政需要が想定されるため、財政収支が想定以上に厳しくなる可能性もあります。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があります。地方交付税の削減や収支悪化なども想定しながら、引き続き、国県の補助金の積極的な活用などの財源確保に加えて、基金や地方債の効果的な活用を行い、無駄の排除による歳出削減に取り組み、財政健全化に努めます。

令和3年度の予算編成。

令和3年度当初予算は骨格予算であり、義務的経費の経常的経費や継続事業、補助事業を主として編成していますが、新型コロナウイルス感染症対策を実施していくため、国の令和2年度第3次補正予算を活用し、切れ目なく事業を行い、十分な効果が発揮できるよう予算編成を行っています。

令和3年度の全会計予算総額は、109億6,954万円となりました。昨年度と比較すると7億18万円の減（6.0%減）となっています。

次ページをお願いします。

継続事業として、庁舎建設事業については、昨年度に着手した庁舎建設工事基本設計・実施設計業務を完成させ、令和4年度の新庁舎建設工事着工に向けての準備を進めます。し尿等前処理施設建設事業については、安定的かつ効率的なし尿等処理を行うため、下水道処理施設を活用した下水道投入施設（前処理施設）の整備に向け、建設工事に着手します。また、老朽化が進む佐々クリーンセンターについては、設備の性能水準を維持するため必要な補修を行い、安定的かつ効率的な施設運営に努め、長寿命化に向けた改築更新・整備のための仕様書等の作成支援委託を行います。

補助事業として、大新田地区の水田地域の湛水被害を未然に防ぐことを目的として、大新田排水機場機能保全計画に基づき、ポンプ設備のオーバーホール等の長寿命化対策を引き続き行います。また、佐々町の魅力や観光情報の発信・賑わいを創出し、交流人口の増加を図るため、佐々駅舎を改修します。

新型コロナウイルス感染症対策として、国の第3次補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯への保育料軽減事業、学生応援給付金事業などに取り組みます。

令和3年度は、「第7次佐々町総合計画」の初年度となります。「暮らしいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで作るまち～」の実現に向け、計画的かつ着実に事業の推進を図

り、町民の方が「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるようなまち、さらに町外の方が「住んでみたい」と思えるようなまちを町民の方と一緒に創っていきます。

そして、佐々町が誇る豊かな自然を大切に、町民一人一人が生涯にわたって輝き続けられるよう、町づくりに取り組んでまいります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

それでは、各会計のかがみの朗読を各担当課長からお願いします。  
企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

（議案第21号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

（議案第22号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

（議案第23号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

（議案第24号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

（議案第25号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

（議案第26号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

（議案第27号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

（議案第28号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

お諮りをします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

お疲れ様でした。

（12時11分 延会）